



ー 【お願い】 学校敷地内等における交通事故防止 ー

雨天時に、お子様を送る車が西都台小学校敷地内及び西都台小学校付近において大変混雑し、子供たちや出入りする車の接触事故が懸念されています。そこで、登下校時の自家用車による送迎について、次の通り「学校敷地内及び西都台小学校付近における交通事故防止対策」を進めていきます。大切な子供たちや保護者及び職員の安全を守るため、保護者の皆様の御理解と御協力をよろしく願います。

令和6年6月3日（月）より、以下のとおり対応ください。

交通事故防止対策①「学校敷地内の利用について」

- ▶ お子様がけがや病気等により、登下校時における車の送迎が必要であるとき以外は、学校敷地内での車の送迎は御遠慮願います。
- ▶ お子様がけがや病気等により、登下校時における車の送迎の際、学校敷地内の駐車場を利用する必要があるときには、事前に学校（担任・教頭）に連絡してください。その場合、学校より送迎許可証を発行します。

交通事故防止対策②「どうしても送迎が必要なときは…」

- ▶ けがや病気等の理由以外で、登下校時においてどうしても送迎が必要な場合には、以下の点に留意しながら、西見寺の駐車場を御利用ください。



下校時 西見寺の駐車場内に駐車し、お子様をお迎えください。西見寺に御迷惑をお掛けすることがないようにマナーを守り、安全には十分に御留意ください。

交通事故防止対策③「スクールゾーンについて」

- ▶ 「」の箇所は、朝の時間帯にスクールゾーンとなっています。
交通規制により車両の通行はできませんので、くれぐれも御注意ください。



交通事故防止対策④「迂回路の安全対策について」

道幅
狭い

迂回路として利用している道路の道幅が狭く、すれ違う車が接触しそうになることが以前から懸念されています。登下校時に迂回路を利用する際には、**下図の通り一方通行に御協力ください。**

この点につきましては、特に交通規制があるわけではありませんが、**保護者・職員の車による接触事故を避けるための大切なお願い**となります。

